

安全データシート

作成日 2010年 1月12日
改訂日 2014年 2月28日

1. 製品及び会社情報

製品の名称

アサヒボンドEL55 主剤

会社名

アサヒボンド工業株式会社

住所

東京都板橋区大谷口北町3-7

担当部門

営業部

電話番号

03-3972-4929

FAX番号

03-3972-4583

緊急連絡電話番号

営業部 03-3972-4929

推奨用途及び使用上の制限:
整理番号 10311

コンクリートひび割れやジョイント部のシールに限る

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
健康に対する有害性

分類対象外または分類できない

急性毒性(経口)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
皮膚感作性	区分1A
生殖細胞変異原性	区分外
生殖毒性	区分外
環境に対する有害性	区分1
水生環境急性有害性	区分1
水生環境慢性有害性	区分1

* 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

皮膚刺激

眼刺激

アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

・皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当を受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当を受けること。

・漏出物を回収すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学品又は一般名

パテ状ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂

危険有害成分

化学名又は一般名

濃度又は濃度範囲

CAS番号

官報公示整理番号

ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂

42 ~ 46%

25068-38-6

(7)-1283(化審法)

酸化チタン

2.5~3.5%

13463-67-7 (1)-558(化審法)

4. 応急措置

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹸で洗うこと。

目に入った場合 汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用している場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤 泡、噴霧水、乾燥砂。

特有の消火方法 周辺火災の場合：移動不可能な場合、容器、梱包及び周辺に散水し冷却する。
着火した場合：火元(燃焼源)を断ち適切な消火剤を用いて風上から消火。

消火を行う者の保護 火災により有毒ガスやヒュームが発生するので、適切な呼吸用保護具(送気マスク、自給式呼吸器等)を着用する。

6. 漏出時の措置

関係法規に準拠して作業する。

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 作業者は保護具(曝露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、風上で作業する。
屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。
漏出した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項
回収、中和 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。
漏出物を密閉可能な容器にできる限り集める。
残留物は土、砂等に吸着させて密閉可能な容器に回収する。後で廃棄処理する。
回収するときは、火花のでない器具を用いて回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材
二次災害の防止策 危険でなければ漏れを止める。
付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止する。
万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

7. 取り扱い及び保管上の注意

関係法規に準拠して作業する。

取り扱い

技術的対策 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 「8. 曝露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 眼、皮膚との接触を避けること。
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

接触回避 データなし

保管

技術的対策 消防法の規定に復う。

混触禁止物質 データなし

保管条件 酸化剤から薫して保管する。

容器包装材料 データなし

8. 曝露防止及び保護措置

管理濃度 設定されていない。

許容濃度(曝露限界値、生物学的指標)
日本産衛学会(2007年版) 設定されていない。
ACGIH(2007年版) 設定されていない。

設備対策 貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
特別な換気要求事項はない。

保護具

呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。

目の保護具 適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用すること。

衛生対策 取扱い後、手や顔をよく洗い、うがいをすること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観 白色のパテ状固体

臭い 僅かなエーテル臭

pH データなし

融点・凝固点 データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	185℃
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重	1.3~1.5(23/23℃)
溶解度	芳香族炭化水素系溶剤、ケトン等の有機溶剤に可溶。
オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
臭いの閾値	データなし
蒸発速度	データなし
燃焼性(固体・ガス)	該当しない

10. 安定性及び反応性

安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危襲有吉反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

急性毒性	経口	区分外 以下の区分の急性毒性/経口の物質を含む。 区分外 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂 ラット LD ₅₀ 11,400mg/kg
	経皮	分類できない
	吸入	分類対象外
皮膚腐食性/刺激性		皮膚刺激(区分2) 以下の区分の皮膚腐食性/刺激性の物質を含む。 区分2 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
眼に対する重篤な損傷・刺激性		眼刺激(区分 2B) 以下の区分の眼に対する重篤な損傷・刺激性の物質を含む。 区分 2B ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
呼吸器感作性又は皮膚感作性		呼吸器感作性:データなし 皮膚感作性:アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(区分1A) 以下の区分の皮膚感作性の物質を含む。 区分1A ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
生殖細胞変異原性		区分外 以下の区分の生殖細胞変異原性の物質を含む。 区分外 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
発がん性		データなし
生殖毒性		区分外 以下の区分の生殖毒性の物質を含む。 区分外 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
発がん性		データなし
生殖毒性		区分外 以下の区分の生殖毒性の物質を含む。 区分外 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
特定標的臓器毒性(単回暴露)		データなし
特定標的臓器毒性(反復暴露)		データなし
吸引性呼吸器有害性		データなし
生殖細胞変異原性		労働省の有害性調査の結果、微生物を用いる変異原性試験及び哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の2種類の変異原性試験で所定の基準を越える変異原性が認められており、健康障害を生ずる可能性がある。 労働省指針に定める措置をとる必要がある
発がん性		データなし
生殖毒性		データなし
特定標的臓器毒性(単回暴露)		データなし
特定標的臓器毒性(反復暴露)		データなし

吸引性呼吸器有害性 対象外

12. 環境影響情報

水性環境急性有害性

水生生物に非常に強い毒性(区分1)
以下の区分の水性環境急性有害性の物質を含む。

区分1 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂

甲殻類 オオミジンコ EC₅₀(48時間) 1.7mg/L
水溶解度 0.041mg/L

水性環境慢性有害性

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性(区分1)
以下の区分の水性環境慢性有害性の物質を含む。

区分1 ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂

残留性・分解性
生体蓄積性
オゾン層への有害性

ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂 難分解性:BOD分解度:0%

ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂 低濃縮性:BCF<42

本製品はモンリオール議定書の付属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

航空輸送はIATA、及び海上輸送はIMDGの規則に従う。

国連分類

クラス 9

国連番号

UN3077

国内規制

陸上輸送

消防法に従う。

海上輸送

船舶安全法に定められている運送方法に従う。

航空輸送

航空法に定められている運送方法に従う。

特別の安全対策

保護具、消火器を携帯する。
必要であれば、イエローカードを携帯知る。
容器に漏れないことを確認し、落下、転倒、破損がないように積載し荷崩れ防止を確実にを行う。

15. 適用法令

消防法

危険物に該当しない。

労働安全衛生法

名称等を通知すべき有害物

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
酸化チタン

変異原性が認められた物質

該当する。ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
(平成9年12月24日労働基準局長通達 基発第770号の2)

労働基準法

感作性物質の指定

ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
(平成8年3月29日労働基準局長通達 基発第182号)

疾病化学物質の指定

ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂
(法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号)

化学物質排出把握管理促進法
(PRTR法)

該当しない。

化審法・第2種監視化学物質

ビスフェノールA型エポキシ樹脂(液状のものに限る)

船舶安全法

危規則告示別表第1(有害性物質)容器等級Ⅲ

海防法

ばら積み運送: 有害液体物質(X類同等の物質)

個品運送:

海洋汚染物質。

航空法

施行規則告示別表第1(有害性物質)等級Ⅲ

輸出貿易管理令

該当する。(キャッチオール規制対象品)

16. その他の情報

JAIA-005393-F☆☆☆☆

参考文献

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1)製品安全データシートの作成指針 | 日本化学工業協会 |
| 2)GHS分類結果データベース | 独立行政法人製品評価技術基盤機構 |
| 3)日化協「緊急時応急措置指針 | |

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常取り扱いを対象としたものなので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。